

令和3年第3回鬼北町議会定例会

令和3年9月22日（水曜日）

○議事日程

令和3年9月22日午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸般の報告
- 日程第3 議案第69号 令和2年度鬼北町一般会計決算の認定について
- 日程第4 議案第70号 令和2年度鬼北町用品調達特別会計決算の認定について
- 日程第5 議案第71号 令和2年度鬼北町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について
- 日程第6 議案第72号 令和2年度鬼北町国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第7 議案第73号 令和2年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計決算の認定について
- 日程第8 議案第74号 令和2年度鬼北町農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 日程第9 議案第75号 令和2年度鬼北町浄化槽市町村整備推進事業特別会計決算の認定について
- 日程第10 議案第76号 令和2年度鬼北町介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第11 議案第77号 令和2年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について
- 日程第12 議案第78号 令和2年度鬼北町水道事業会計決算の認定について
- 日程第13 議案第79号 令和2年度鬼北町病院事業会計決算の認定について
- 日程第14 発議第4号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）について
- 日程第15 総務産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第16 厚生文教常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第17 予算常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第18 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 3 議案第 69 号 令和 2 年度鬼北町一般会計決算の認定について
- 日程第 4 議案第 70 号 令和 2 年度鬼北町用品調達特別会計決算の認定について
- 日程第 5 議案第 71 号 令和 2 年度鬼北町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について
- 日程第 6 議案第 72 号 令和 2 年度鬼北町国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第 7 議案第 73 号 令和 2 年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計決算の認定について
- 日程第 8 議案第 74 号 令和 2 年度鬼北町農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 日程第 9 議案第 75 号 令和 2 年度鬼北町浄化槽市町村整備推進事業特別会計決算の認定について
- 日程第 10 議案第 76 号 令和 2 年度鬼北町介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第 11 議案第 77 号 令和 2 年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について
- 日程第 12 議案第 78 号 令和 2 年度鬼北町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 13 議案第 79 号 令和 2 年度鬼北町病院事業会計決算の認定について
- 日程第 14 発議第 4 号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実に求める意見書（案）について
- 日程第 15 総務産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第 16 厚生文教常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第 17 予算常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第 18 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○出席議員（11名）

1 番	坂 本 一 仁	2 番	兵 頭 稔
4 番	中 山 定 則	5 番	末 廣 啓
6 番	山 本 博 士	7 番	松 下 純 次

8番 福原良夫  
10番 松浦司  
12番 芝照雄

9番 程内 覺  
11番 赤松俊二

○欠席議員（1名）

3番 高橋聖子

○議会事務局

議会事務局長 都 浩 明 書 記 鶴 井 留 美

○説明のため出席した者

町 長 兵 頭 誠 亀	副 町 長 井 上 建 司
企画振興課長 二 宮 浩	総務財政課長 高 田 達 也
危機管理課長 水 野 博 光	町民生活課長 那 須 周 造
保健介護課長 芝 達 雄	環境保全課長 森 明
農 林 課 長 松 本 秀 治	建 設 課 長 上 田 司
水 道 課 長 上 田 司	日 吉 支 所 長 山 本 雄 大
会 計 管 理 者 古 谷 忠 志	教 育 長 松 浦 秀 樹
教 育 課 長 谷 口 浩 司	農 業 委 員 会 会 長 川 平 定 計
農 業 委 員 会 事 務 局 長 松 本 秀 治	代 表 監 査 委 員 上 甲 康 夫

○副議長（赤松俊二君）

御起立願います。

礼。

○議長（芝 照雄君）

改めまして、皆さんおはようございます。

これから本日の会議を開きます。

高橋聖子議員から欠席する旨、届出を受けております。

午前9時00分 開議

○議長（芝 照雄君）

本日の議事日程は、別紙議事日程のとおりです。

このとおり議事を進めたいと考えておりますので、各位の御協力をお願いします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、鬼北町議会会議規則第127条の規定により、4番、中山定則議員、5番、末廣啓議員、以上の両議員を指名します。

日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議事件説明のため、出席を求めている者を報告します。

町長、教育委員会教育長、農業委員会会長、監査委員。

町長、教育委員会教育長、農業委員会会長を通じ、副町長、会計管理者、支所長、各課長等の出席を求めています。

これで諸般の報告を終わります。

ここで、町長から程内議員の一般質問に対する答弁の申出がありましたので、これを許可します。

○町長（兵頭誠亀君）

先の程内議員の一般質問に対し、ワクチンの接種率の分を保留しておりましたけども、その分につきまして、保健介護課長から答弁をさせます。

○保健介護課長（芝 達雄君）

それでは、私のほうから、先日の一般質問の中でありました質問3の新型コロナウ

ウイルス関連のうち、ワクチンの接種状況、再質問のありましたワクチンの年代別の接種状況について回答しておりませんでしたので、この場をお借りしましてお答えをさせていただきます。

別紙で、表題が、年代別コロナワクチン接種率という資料を配付しておりますので、そちらをご覧ください。

質問のあった年代ごとの接種率について、10歳刻みで数字を算出しております。なお、10代については、実際には12歳以上ということですので、読替えをお願いします。

それから、一般質問でお答えしたように、県のほうは、国のシステムの登録者数で算出しておりますが、一般質問でお答えしたように、国のシステムでは、ちょっとこちらのほう計上が困難であるため、当町の単独のシステムで計上をしました。よって、県が公表しておる数値と相違がありますが、御了承ください。

また、枠外の※で書いておりますように、町外接種者、医療従事者等の一部の接種者が入っておりませんので、そういった理由もあわせて相違となっております。

なお、表中、1回終了者とは、1回接種をしたけれど、何らかの理由により本人が辞退、または接種が困難であった方の人数であります。2回完了者については、7,641人、1回目接種率85.5、2回目接種率が93.2%ということで、9月13日時点の数字となっております。失礼しました。1回目の接種率85.5、2回目接種率が83.2%となっております。

以上でお答えしていなかった件についての回答とさせていただきます。

○議長（芝 照雄君）

日程第3、議案第69号、令和2年度鬼北町一般会計決算の認定についてを議題とします。

質疑はありませんか。

○4番（中山定則君）

決算書の74ページ、2款、1項、5目、12節、委託料のうち、公共施設個別計画策定支援業務委託料376万2,000円、この予算については、平成28年度作成された公共施設等総合管理計画に基づいて、公共施設個別計画を作成するための支援業務委託料であります。個別計画は作成されたのか質問をいたします。

続いて84ページ、2款、1項、11目、12節、公用車運行管理業務委託料661万2,050円は、代替バス愛治線、屋敷線と、町営バス循環線の運行に係る委託

料だと思いますが、町営バス循環線について令和2年度の1日あたりの利用人数は約9人、令和元年度、約7人に比べて増えていますが、この利用人数はこの路線を本格運行するにあたっての計画どおりの人数であるか質問をいたします。

最後に、147ページから150ページまでなんですが、6款、1項、6目、成川溪谷休養センター費、この目の決算なんですが、予備費の充用が322万3,000円、繰越明許費が674万8,000円、不用額が410万2,392円となっております。それぞれの原因について質問します。

また、150ページになりますが、6款、1項、6目、12節、委託料、ホームページ制作業務委託料39万500円、成川溪谷休養施設PR動画制作委託料190万5,750円、成川溪谷景観整備業務委託料167万9,304円、それぞれの成果品はどのようなものか質問します。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

答弁を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

2款、1項、5目につきましては、総務財政課長から、2款、1項、11目及び6款につきましては、企画振興課長から答弁をさせます。

休憩をお願いします。

○議長（芝 照雄君）

しばらく休憩します。

休憩 午前 9時10分

---

再開 午前 9時24分

○議長（芝 照雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務財政課長（高田達也君）

中山議員から質問のございました公共施設個別計画について、各施設ごとの状況でございしますが、各施設ごとの個別計画は策定をしております。これを基に、平成29年3月に策定いたしました公共施設等総合管理計画、これを令和4年度において見直すこととしております。

なお、調査いたしました施設につきましては、鬼北町所有のもので、約12万平方メートルございます。このうち、耐震基準に合っていないもの、これが28%、3.

3%ございます。こういったところを長寿命化するのか、建て替えるのか、改修するのかというところで個別の計画を立て、総合管理計画に反映させ、適正な管理運営を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

中山議員、了承ですか。

○4番（中山定則君）

ちょっとよく分からなかったんですが、28年度作成の公共施設等総合管理計画の最後のところ、今後の課題のところ、概要版でもいいんですが、概要版の具体的には利用者アンケートなどを実施し、利用者の意見を反映した個別施設計画を策定する必要があるということで、個別施設計画では、住民など利用者の意見を加味した計画策定を進めることとするということで管理計画は作成されました。

今の答弁ですと、個別の計画は既にこの計画の中にあるのでというような答弁であって、令和4年度にそれを見直すというような答弁であったかと思うんですが、個別には施設を見て、今ほど答弁があったように、耐震が必要なものとかということを個別に調べられたんですが、ここで支援業務を受けたわけですが、支援業務では、個別の施設についての状況の把握、耐震を見るとか、そういう目視とか、機械的に見るとか、そういう支援を受けたのか。住民アンケート等は取られたのか。それを含めて再度質問いたします。

○町長（兵頭誠亀君）

総務財政課長から答弁をさせます。

○総務財政課長（高田達也君）

調査、業者に委託した部分に関しましては、構造躯体の健全化、劣化診断といったものの技術指導という形でさせていただいております。

調査については、職員も一緒に調査をさせていただいて、コンクリートでありますとか、そういった劣化診断等、ハンマーシュミット等を使って実施をしたところでございます。

また、業者のほうで集計していただいておりますのは、各施設の今後の改修に係る経費とか、そういったものを試算をしていただいて、改修がいいのか、建て替えがいいのか、そういったところを数値化、経費としての数値化、また優先度等を考慮をして個別計画を策定したところでございます。

アンケートにつきましては、今回の分については、アンケート、住民アンケート等

は実施しておりません。各施設ごとに住民ニーズ等も違いますので、住民にその調査を実施する必要があるもの、また、個別に建て替え等をこちらのほうで選択したらいいもの、個々の案件等々ございますので、総合的に現在この建て替え、また長寿命化、そういったものに係る経費、今後40年をめどに改築するほうがいいのか、建て替えるほうがいいのか、また、施設の優先度、そういったものを総合的に判断して数値化したものでございます。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

中山議員、了承ですか。

○4番（中山定則君）

はい。

○議長（芝 照雄君）

しばらく休憩します。

休憩 午前 9時30分

---

再開 午前 9時32分

○議長（芝 照雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画振興課長（二宮 浩君）

すみません。お待たせしました。

まず、84ページの公用車運行管理業務委託料661万2,050円、循環線バスと屋敷線バス用の委託料でございます。

御質問は、計画どおりの運行がされているのかというふうなことであったかと思えますけれども、基本的に一番最初、平成30年に公共交通網の計画を策定させていただいております。その時点におきましては、計画人数というものは記載しておりません。ただ、長期総合計画等のほうにおいては、全体の人数等は計画しておりますけれども、計画をしておりませんので、現在の人数等を把握するようなことはしておりません。ただ、人数的には、予定よりも感覚的には少ないのかなというのが現状でございます。

令和4年度公共交通網計画網の見直しが来ております。この時点では、国の指針によりまして、乗客人数の目標値を設定することが義務づけられておりますので、令和4年度からの新しい見直し改訂版につきましては、目標数値を記載することとなって



おります。

次に、成川溪谷休養センターの不用額、繰越し、それから予備費の関係でございますけれども、まず不用額の予備費から御説明させていただいております。予備費の充用につきましては、新型コロナウイルス感染対策として成川溪谷休養センターに検温システムを早急に設置する必要があったと。備品購入費が不足したため、予備費より充用しております。

それから、成川溪谷休養センターにアクリル板仕切りパネルを早急に設置するというふうなことで備品購入費が不足したため、予備費から充用をさせていただいております。

次に、不用額のほうでございますけれども、不用額につきましては、キャンプ場内に倒木がありまして、それを撤去するというふうなことで予算を計上させていただきました。それで工事請負費とか、使用料とか、あと原材料、そういったものを計上させていただいておったんですけれども、キャンプ場内の分については、建設課工務班、労務班のほうに直接対応したほうが安く上がる、また早急にできるというふうなことで対応したため、全てのものについての不用額が出たということでもあります。

要は、委託料と原材料費、そういったものの不用額が出ておる状況でございます。

次に、繰越明許関係でございますけれども、工事請負費が繰越しをさせていただいております。これは成川溪谷休養センター施設の改修及び周辺整備、成川溪谷キャンプ場施設整備及び周辺の森林空間整備事業等を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、全体事業計画の進捗が大幅に遅延し、年度内における整備事業等の実施が困難になったため、500万の繰越しをさせていただいております。

ホームページの委託料関係でございますけれども、これは現在、ホームページ成川溪谷休養センターのホームページを張り付けさせていただいております。鬼北町のホームページから入っていただいて、成川溪谷休養センターのホームページのほうに行っていただいたら、今現在ホームページがあります。それで、成川溪谷休養センターのほうでこのホームページは管理をさせていただいております。

次に、PR動画につきましては、モデルさんを使用し、3分のPR動画を作成させていただいております。これもホームページに張り付けをさせていただいております。また、天気ウェザー動画ということで、4月と5月の天気ウェザー画像で流させていただいたところでございます。あと、ユーチューブのほうにも掲載をさせていただいております。

それから、景観整備でしたかね。景観整備の委託料につきましては、橘造園さんの

ほうに、成川溪谷のほうに行っていたら分かるんですけども、成川溪谷手前、センターの手間300メートルから下の左手側に桜の木を植えさせていただきました。植栽させていただきました。その委託料として上げているものでございます。

以上でございます。

○議長（芝 照雄君）

中山議員、了承ですか。

○4番（中山定則君）

ホームページの制作業務委託料の関係なんですが、成川溪谷休養施設というホームページを作られたのではなくて、町のホームページから入ったところのホームページという説明だったんですが、再度その辺、説明をお願いします。

○企画振興課長（二宮 浩君）

この39万円の分については、成川溪谷専用のホームページの作成でございます。

○議長（芝 照雄君）

中山議員、よろしいですか。

○4番（中山定則君）

昨日も見たんですが、成川溪谷休養センターで検索して出るんですかね。それで見ると、3分間、ユーチューブのPR動画に行くような形ではなくて、成川溪谷のホームページがあるということですか、再度。

○企画振興課長（二宮 浩君）

先ほどのユーチューブの動画のほうは、鬼北町のホームページから入っていただいて大丈夫です。それで、あとユーチューブのほうで、ちょっと私もはっきり覚えてませんが、成川溪谷休養センターと打てば、多分ユーチューブがあがってくるというふうに思います。

○議長（芝 照雄君）

了承ですか。

○4番（中山定則君）

はい。

○議長（芝 照雄君）

そのほか、ありません。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

討論なしと認めます。

これから議案第69号、令和2年度鬼北町一般会計決算の認定についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第69号は原案のとおり認定されました。

日程第4、議案第70号、令和2年度鬼北町用品調達特別会計決算の認定についてを議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

討論なしと認めます。

これから議案第70号、令和2年度鬼北町用品調達特別会計決算の認定についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第70号は原案のとおり認定されました。

日程第5、議案第71号、令和2年度鬼北町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定についてを議題とします。

質疑はありませんか。

○8番（福原良夫君）

この資金、もう長くなつとると思うんですが、今何人残って、返済期限はその人らはもうまだ過ぎておるのか、まだ残っておるのか。保証人等々がおられると思います。その人らはもう保証してもろうておるのか。もう現実、名義になつとる人、保証しとる人、もう亡くなられておるとか、そういう問題と、令和2年度にどれぐらいの返還があつたのか問います。

○町長（兵頭誠亀君）

建設課長から答弁をさせます。

○建設課長（上田 司君）

ただいまの福原議員の御質問でございますが、令和2年度現在におきまして、11件の方が返済中ということでございます。そのうち、11件でございますが、こちらのほうから請求させていただく方につきましては、2名の方がお亡くなりになっておりますので、その保証人さん等に送らせていただいておりますので、実質9名の方に償還の手続を行っております。

どれぐらいの収入があつたのかという御質問でございますが、決算書214ページをご覧くださいと思います。

令和2年度鬼北町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算書、収入済額といたしまして、166万9,925円となっております。収入未済額につきましては、2,423万5,650円となっております。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

福原議員、よろしいですか。

○8番（福原良夫君）

返済期限はもうどうなった。過ぎてます。まだ残つとるんですか。

○建設課長（上田 司君）

返済期限につきましては、今年度この償還の事業が終了いたしまして、償還の事務につきましては、終了いたします。返済の期限というものは過ぎておるんですが、債権といたしましては、残りますので、来年度以降の対応につきましては、協議して進

めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

よろしいですか。

○8番（福原良夫君）

はい。

○議長（芝 照雄君）

そのほか、ありません。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第71号、令和2年度鬼北町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は原案のとおり認定されました。

日程第6、議案第72号、令和2年度鬼北町国民健康保険特別会計決算の認定についてを議題とします。

質疑はありませんか。

○4番（中山定則君）

不納欠損額180万4,607円、不納欠損した168件の理由について説明をお願いします。

○町長（兵頭誠亀君）

町民生活課長が答弁をいたします。

○町民生活課長（那須周造君）

ただいまの中山議員の質問にお答えをいたします。

不納欠損額 1 1 3 万 9, 8 1 2 円、1 6 8 件の内訳でございますが、地方税法の第 1 5 条の 7 第 4 項による執行停止に係る消滅分が 1 2 7 件でございます。この内容につきましては、その方がもう差し押さえる財産等がないというような状況で、そういった状況、執行停止をしてから、そういった状況が 3 年継続した場合に、ただいま説明した第 4 項の規定によって消滅をさせたということでございます。

あと地方税法第 1 8 条第 1 項による消滅、これは 5 年間という時効の消滅がござい  
ますが、その分が 4 1 件ということでございます。

以上でございます。

○議長（芝 照雄君）

中山議員、了承ですか。

○4 番（中山定則君）

時効 4 1 件、その分について、時効が来るまでの対応について説明してください。

○町民生活課長（那須周造君）

国民健康保険税に限らず、一般の税にも言えることなんですが、催告等を令和 2 年  
度に 7 1 件、そして文書催告が 4 7 6 件、あと滞納整理機構への移管、予告催告とい  
うことで 6 1 件実施をいたしております。また、調査といたしまして、預貯金の調査  
を 9 8 人、そして給与の調査を 1 0 人、あと生命保険の調査を 9 7 人。また、その他  
の債権につきまして 2 人。そして最後になりますが、法務局に行って調査をした案件  
が 2 件ということで、いずれにいたしましても、職員一丸となって公平の観点からも、  
この不納欠損額につきましては、なるべく減らしていこうと努力をしておりますので、  
その点、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

中山議員、よろしいですか。

了承ですか。

○4 番（中山定則君）

はい。

○議長（芝 照雄君）

そのほか、ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

討論なしと認めます。

これから議案第72号、令和2年度鬼北町国民健康保険特別会計決算の認定についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第72号は原案のとおり認定されました。

日程第7、議案第73号、令和2年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計決算の認定についてを議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

討論なしと認めます。

これから議案第73号、令和2年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計決算の認定について採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第73号は原案のとおり認定されました。

日程第8、議案第74号、令和2年度鬼北町農業集落排水事業特別会計決算の認定についてを議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

討論なしと認めます。

これから議案第74号、令和2年度鬼北町農業集落排水事業特別会計決算の認定についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は原案のとおり認定されました。

日程第9、議案第75号、令和2年度鬼北町浄化槽市町村整備促進事業特別会計決算の認定についてを議題とします。

質疑はありませんか。

○10番(松浦 司君)

今、推進のところを促進と言われたです。

○議長(芝 照雄君)

訂正します。

令和2年度鬼北町浄化槽市町村整備推進事業特別会計決算の認定について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)



○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第75号、令和2年度鬼北町浄化槽市町村整備推進事業特別会計決算の認定についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第75号は原案のとおり認定されました。

日程第10、議案第76号、令和2年度鬼北町介護保険特別会計決算の認定についてを議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第76号、令和2年度鬼北町介護保険特別会計決算の認定についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は原案のとおり認定されました。

日程第11、議案第77号、令和2年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定についてを議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

討論なしと認めます。

これから議案第77号、令和2年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第77号は原案のとおり認定されました。

日程第12、議案第78号、令和2年度鬼北町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

質疑はありませんか。

○2番(兵頭 稔君)

32ページの未収について、ちょっと説明をお願いします。

504件で、236万4,766円ということになっております。これは平成19年から令和2年までであります。令和2年は、418件の207万8,989円、これの扱いを教えてくださいと思います。

それと10ページのその他未収金1,100万円、この内容をちょっと教えてください。

それと損益計算書で6ページの2億7,500万の利益余剰金が出ているのですが、

水道料金を下げることができないのか、それをお聞かせください。

それと22ページのキャッシュ・フローで見ると、資金期末残高が2億1,400万円あります。なぜ1億1,000万円の企業債を必要とするのかも教えてください。

それと、21ページの利益剰余金の中で金利が3%台のがあります。企業債があります。それを返済すれば、その企業債の利子を2年度は4,200万円支払っています。それを剰余金で3%台の返済をすれば、600万ぐらいは利子が要らないんじゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○町長（兵頭誠亀君）

休憩をお願いします。

○議長（芝 照雄君）

しばらく休憩します。

再開を10時20分とします。

休憩 午前10時00分

---

再開 午前10時20分

○議長（芝 照雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○水道課長（上田 司君）

それでは、先ほどの兵頭議員の御質問について、一つずつお答えさせていただきたいと思います。

まず、10ページ、流動資産未収金、その他未収金1,134万2,000円の内容についてということでございますが、これにつきましては、16ページをお開きください。資金的収入でございます。国庫補助金1,134万2,000円、これは工事に伴う国の補助金でございますが、これにつきましては、5月に入金がございました。水道事業会計、3月末で会計を締め切ることになっておりますので、その後に入った国庫補助金ということで、その他未収金のほうに計上をさせていただいております。

続きまして、32ページ、未納額について御質問がございました。現在、未納額につきましては、504件の236万4,766円となっております。そのうち、令和2年度、これにつきましては、418件、207万8,989円となっておりますが、これにつきましても、会計処理を3月末で締め切ることになっております。3月分の使用につきましては、3月中に請求はいたしますが、月をまたいだものにつきましては、もう既に次年度会計となっておりますので、この207万8,989円につ

きましては、現在のところ、26件、16万5,601円となっております。ただし、この16万5,601円につきましても、例年の金額と比べて少々高いんですが、これにつきましては、寒波による影響で一度にお支払いが難しいと言われる使用者の皆様につきまして、分割でお支払いを勧めて、分割で頂いておりますので、その分につきましては、まだ完納をしていないという部分と、企業が1件、倒産した部分がありまして、その部分についての使用料については、まだ解決になっておりませんので、その分が含まれております。

19年度から30年度につきましては、ほぼ10万円以下、1万円台もありますが、これにつきましては、回収が難しいのは、現在当町につきましては、水道料金未納が2か月たると、強制的に閉栓さす事務処理を行っております。水道料をためると、2か月たつと私どもが自宅にお伺いして水を止めるということにしておりますが、ここに表示されております金額の使用者につきましては、既にもう町内においでになられません。水を止めて料金を頂いておるんですが、町外に出られている方については、近所であれば訪問いたしますし、当然請求書のほうは送らせていただいておりますが、いまだ完納とはなっておりませんが、職員が地道に電話、もしくは文書等で連絡をしております。それぞれの会計年度の決算書の同じ年度の同じ件数、水道料金を比べてみていただければ分かるんですが、過年度の分につきましても、1件、2件と、何千円、何万円単位で回収が少しずつできておる状態でございますので、この点につきましては、他の市町村に比べましても、回収率としては高いのかなというふうな認識をしております。

その後なんですが、22ページ、キャッシュ・フロー、これは当事業会計の現金の流れを明確に表示した計算書となっております。最終的に資金期末残高がただいまのところ、2億1,399万4,570円となっております。これは当然、当事業会計が持っております通帳の残額と一致いたします。現金がそれだけあるということでございますが、これにつきましては、年度末、3月分の償還金の返済、または3月末のそれぞれ出しております工事請負費等の支払いがある場合に、一度に億単位の現金が移動することがございますので、通帳には最低でも2億円の現金がないと、それぞれ支払いのときにお金がなければ、ほかの銀行から借りなければならない事態に陥りますので、この2億円という年度末の現金の残高につきましては、適正な金額かなと私どもは了承をしております。

そして、あと21ページの企業債、また9ページになりますか。利益剰余金、6ページで言われましたが、当年度末の未処分利益剰余金、そして企業債明細書の利率が

3%で、これを処分済利益剰余金で補えないかというふうな質問でございましたが、関連がございますので、説明させていただきますと、まず、当事業会計の4ページ、5ページをお開きください。

前回、御説明いたしましたように、資本的収入が資本的支出に不足する額が、現在のところ、1億4,900万程度ございます。これにつきましては、詳細が16ページになるとと思いますが、資本的支出の16ページの企業債償還金、償還金だけで2億1,000万でございます。先ほどの現金の話にもなるんですが、現金は2億あっても年度に払う元金、元金だけで2億1,000万でございます。これに利息も加えると、利息が四千幾らありますので、合計で2億5,000万程度になりますが、それは全て借金でございます。それを先ほどの償還明細書のとおり、償還している状況でございますが、先ほど申し上げた、4ページ、5ページの資本的収入額が資本的支出に不足する額、これの不足分につきましては、補填財源を使って補っております。ここにも書いておりますが、減債積立金、建設改良積立金等ございますが、これにつきましては、先ほどの剰余金計算書におきまして、未処分利益剰余金2億7,500幾らありますが、8ページの処分済み、処分計算書案につきましては、そこで積立てをしております。そして、積み立てた額が最終的には1億1,500万程度しかありません。この積立てというのが、先ほどの補填財源にあります減債積立金、建設改良積立金に回ります。それを回した額が4条予算の補填財源というふうになっております。

見た目の利益剰余金につきましては、2億幾らかありまして、計上はされておりますが、その使い道というのは、先ほど申し上げたように、足りない部分に補う部分と、そして、それに伴う積立金というふうなところに回させていただいておりますので、これをもって議員が言われたように、水道料金が安くならないかというふうなことは、なかなかありません。逆に、今現在の会計状態は悪いとは言いませんが、ぎりぎりのところを行っておるような状態でございます。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

兵頭議員、よろしいですか。

○2番（兵頭 稔君）

了解。

○議長（芝 照雄君）

そのほか、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第78号、令和2年度鬼北町水道事業会計決算の認定についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第78号は原案のとおり認定されました。

ここで、先ほど中山議員に対しての質疑に誤りがありましたので、訂正をさせます。

○町長（兵頭誠亀君）

二宮課長から説明をさせます。

○企画振興課長（二宮 浩君）

先ほど中山議員の質問に対しまして、私のほうから成川溪谷ホームページ、現在掲載中であるというふうなことで答弁をさせていただきましたけれども、私の認識不足でございまして、訂正をさせていただいたというふうに思います。

もともと成川溪谷休養センターのホームページにつきましては、共立メンテナンスの要望によりまして作成をさせていただいたところでございます。その後、今現在、ありがとうサービスが指定管理者として経営をいただいておりますけれども、そのホームページの内容に、宿泊のネット予約がございました。そういった中、緊急事態宣言下の中で、ありがとうサービスのほうから、現在ネット予約を取ることがなかなか困難な状況であるということで、一時ホームページを休止していただきたいというふうな申し入れがあったそうでございます。

そういった中で、9月10日時点で、中山議員が見られてなかったというふうなことでございましたけれども、9月の時点で休止をしておりますので、現在はホームページは掲載をしております。

なお、あわせて、ホームページにリンクを張っておりましたけれども、成川溪谷休

養センターの、そのリンクも外させてさせていただいております。内容につきましては、現在企画振興課のほうでは、保管しておりますので、またご覧になられたい場合は、企画のほうに来ていただいたら、成川溪谷休養センターのホームページはお見せできますので、よろしくお願いたします。

大変申し訳ございませんでした。

○議長（芝 照雄君）

日程第13、議案第79号、令和2年度鬼北町病院事業会計決算の認定についてを議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第79号、令和2年度鬼北町病院事業会計決算の認定についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は原案のとおり認定されました。

日程第14、発議第4号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）についてを議題とします。

松下議員から提案理由の説明を求めます。

○7番（松下純次君）

発議第4号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）について。

上記の議案を、別紙のとおり鬼北町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和3年9月16日

提出者	鬼北町議会議員	松下純次
賛成者	鬼北町議会議員	高橋聖子
〃	〃	中山定則
〃	〃	山本博士

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

#### 記

- 1、令和4年度以降の3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3、令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額にする負担調整措置については、令和3年度限りにすること。



4、令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減延長について、更なる延長は断じて行わないこと。

5、炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月16日、愛媛県北宇和郡鬼北町議会。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣。

○議長（芝 照雄君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから発議第4号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

本意見書は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣に対し、文書を提出することとします。

日程第15、総務産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてから、日程第18、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件についてまで、以上4件を

一括議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

異議なしと認めます。

したがって、日程第15、総務産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてから、日程第18、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件についてまで、以上4件を一括議題とすることに決定しました。

お手元に配付した写しのとおり、総務産業建設常任委員会委員長、厚生文教常任委員会委員長、予算常任委員会委員長から、所管事務に関する事項の継続審査申出書が提出され、議会運営委員会委員長からは、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項、議会の会議規則及び委員会条例等に関する事項及び議長の諮問に関する事項についての継続審査申出書が提出されております。

いずれも鬼北町議会会議規則第75条の規定により、閉会中もなお引き続き調査が実施できるよう所要の事務手続です。

お諮りします。

総務産業建設常任委員会委員長、厚生文教常任委員会委員長、予算常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの閉会中の継続調査申出書については、これを申出のとおり許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

異議なしと認めます。

したがって、総務産業建設常任委員会委員長、厚生文教常任委員会委員長、予算常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの閉会中の継続調査申出書のとおり、許可することに決定しました。

以上で本定例会の会議に付された事件は、全て議了しました。

ここで、町長から閉会の挨拶があります。

○町長(兵頭誠亀君)

令和3年第3回鬼北町議会定例会に提案いたしておりました26案件のうち、25件について、原案のとおり議決いただき、ありがとうございました。

本定例会で認定いただきました令和2年度決算につきまして、財政状況が極端に悪化している状況ではございませんが、財政運営は、引き続き厳しい状況にあると認識

いたしております。

また、新型コロナウイルス感染症関連施策につきましては、引き続き必要な支援を、必要な時期に、スピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、今後とも、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。令和3年第3回鬼北町議会定例会の閉会挨拶とさせていただきます。

○議長（芝 照雄君）

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第3回鬼北町議会定例会を閉会します。

○副議長（赤松俊二君）

御起立願います。

礼。

（午前10時47分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

鬼北町議会議長

鬼北町議会議員（ 4 番）

鬼北町議会議員（ 5 番）